

神奈川県プラスチック資源循環推進等計画の素案に対する意見と対応

1 第74回神奈川県環境審議会（R4.8.25開催）での意見と対応

No	目次	意見趣旨	対応
1	II プラスチックごみを取り巻く社会的状況の変化	プラスチック問題をクジラの赤ちゃんで象徴するのは良い面もあるが、クジラの赤ちゃんのためと誘導されている感じがある。海洋問題としてのシンボルではあるが、大きい問題はそれだけではないことを県民に啓発していくことも大切である。	プラスチック問題への取り組みは、地球温暖化対策としても重要であることを計画に記載しており、県民への普及啓発にあたっては、ご意見も踏まえ実施してまいります。
2	II プラスチックごみを取り巻く社会的状況の変化、 VI 推進方策	不織布マスクがプラスチックであることを知らない県民も多いと思うが、紙なのかプラスチックなのか分からないようなものも、実はプラスチックだといった情報を、県民に周知してほしい。特に衛生製品にはプラスチックの使用が多く、例えば、マスクが風に飛ばされてしまっても拾ってゴミ箱に入れるなど、コロナ禍と相まって県民にうまく普及啓発してほしい。	計画案II (p.7) 中にコラムとして、不織布マスクはプラスチックであることを周知等するための記事を掲載しました。 また、今後の普及啓発については、いただいたご意見も参考に検討してまいります。
3	V 施策の基本的な方針、 VI 推進方策	県としてどの方策に重点を置いているのか明確化した方がよい。発生抑制が一番重要であると考えるが、発生抑制やリサイクルの推進は産業系が進めやすいのではないか。	計画案V (p.20) の「基本的な方針」に取り組みの優先順位を示しました。また、計画案IV (p.15) 中にコラムを追加し、リデュースが最も重要である旨を記載しました。
4	V 施策の基本的な方針、 VI 推進方策	リサイクルよりもリデュースが重要であり、ワンウェイプラの削減にはもう少し重点をおくべきではないか。	計画案V (p.20) の「基本的な方針」に取り組みの優先順位を示しました。また、計画案IV (p.15) 中にコラムとして、ワンウェイプラスチックの削減に係る記事を掲載しました。またこの中でリデュースが最も重要である旨を記載しました。

5	VI 推進 方策	<p>上流側となる事業者の支援として、環境に良いことをした事業者に対して経済的インセンティブを与えられる施策を検討してほしい。例えば環境以外の分野における補助制度において、プラ対策に取り組む事業者の補助率を加算するなど、中長期的に検討してほしい。</p>	<p>他部局との連携も含めて今後の課題として検討してまいります。</p>
6	VI 推進 方策	<p>普及啓発は単に現状や法律の内容を伝えるのではなく、分別を徹底することでリサイクルのルートや効率が変わることも訴えていく必要がある。小学生向けの映像教材を活用した環境教育については、販売店や製造事業者とも連携して進めた方が良い教材ができるのではないかと。</p>	<p>今後の普及啓発及び環境教育の実施にあたり、いただいたご意見も参考に検討してまいります。</p>
7	VI 推進 方策	<p>山、川、海は一体であることから、クリーン活動は、市町村、団体等とも連携して全県的な取り組みを進めていく必要がある。例えば、全県で一斉にクリーン活動を実施するクリーン作戦デーを設けること等を検討してほしい。</p>	<p>環境月間（6月）やごみゼロの日（5月30日）といった既存の取り組みの中で市町村等と連携したクリーン活動の一斉実施を行っていることから、引き続きこれらの取り組みを推進してまいります。</p>
8	VIII 計画 の進行管理	<p>リサイクルについては、サーマルよりもマテリアルやケミカルを優先して進めていくものと考えているが、サーマルの割合を何パーセントとするなど数値目標を作ってもよいのではないかと。</p>	<p>熱回収に係る数値目標については、今後、国において廃棄物分野の脱炭素に向けた具体的実行計画の作成を予定していると聞いており、その内容も踏まえて検討する必要があるとの考えから、現時点では設定しないこととしましたが、プラスチックの再生利用を進めるとともに、熱回収の割合はできるだけ減らしていくことが必要と考えています。</p> <p>このため、計画案V（p.20）の「基本的な方針」に熱回収に係る考え方を示したほか、計画案VI（p.22）中に中長期的な方針を追記しました。また、計画の進行管理における有効利用率の把握・公表（p.27）の中で熱回収による有効利用率も把握に努め、公表していくこととしました。</p>

9	VIII 計画の進行管理	<p>進行管理の指標は素案に示された4項目では不十分ではないか。国の戦略において示されたマイルストーンについて、県としての数値目標を立てることはできないのか。例えばワンウェイプラの削減をどのくらいの目標でやっていくなど、もっと目標項目を増やす検討をしてほしい。市町村の焼却炉であればサーマルの割合など調査し把握可能であることから、数値目標を掲げるべきと考える。</p>	<p>国がプラスチック資源循環戦略で定めた6つのマイルストーンのうち、県単位での実績値の把握が困難なものについては、県独自の目標値を設定しないこととしました。</p> <p>なお、各マイルストーンの全国での実績値については、現在、国において把握方法等を検討しているところと聞いており、県としては国に対して実績の把握と公表を求めています。</p> <p>※熱回収の数値目標設定に関する対応はNo 8 参照</p>
---	--------------	--	---

2 県議会 環境農政常任委員会（R4.9月開催）での主な意見と対応

No	目次	意見趣旨	対応
1	全体について	<p>計画が実効性のあるものとなるよう、縦割りではなく、横のつながりを強化し、県全体として実効性のある計画策定を進めていただきたい。</p>	<p>プラスチックの資源循環には、環境部局だけではなく他部局との連携も必要になってくることから、関係機関とも調整を図りながら計画の策定を進めてまいります。</p>
2	<p>Ⅲ 本県におけるプラスチックごみの現状等、 Ⅷ 計画の進行管理</p>	<p>熱回収を促進するという観点が追加されたことは、温室効果ガスの削減に積極性を欠くとの誤った印象を県民に与えかねない。</p> <p>把握が十分なされていない産業廃棄物部門の熱回収の現状の調査を進めるとともに、計画素案に示された年度ごとの有効利用率の数値目標と並んで、熱回収割合の削減の数値目標を設定し、具体的に取り組んでいくことを求める。</p>	<p>産業廃棄物に係る熱回収割合の把握には、県内政令市の協力や、県外での処理状況の把握等も必要となることから、どこまで把握することが可能かも含め整理し、把握に努めていきます。</p> <p>熱回収に係る数値目標については、今後、国において廃棄物分野の脱炭素に向けた具体の実行計画の作成を予定していると聞いており、その内容も踏まえて検討する必要があるとの考えから、現時点では設定しないこととしましたが、プラスチックの再生利用を進めるとともに、熱回収の割合はできるだけ減らしていくことが必要と考えています。</p> <p>このため、計画案V（p.20）の「基本的な方針」に熱回収に係る考え方を示したほか、計画案VI（p.22・23）中に中長期的な方針を追記し、熱回収の促進という表現を修正しました。また、計画の進行管理における有効利用率の把握・公表（p.27）の中で熱回収による有効利用率も把握に努め、公表していくこととしました。</p>
3	<p>Ⅲ 本県におけるプラスチックごみの現状等、 Ⅷ 計画の進行管理</p>	<p>実効性のある計画とするため、県内におけるプラスチック製造量や、3R+Renewableの現状、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル及びサーマルリサイクルの割合、各市町村のごみ処理場の現状等を示したうえで、部門別の削減目標を設定し、その状況把握に努めるよう要望する。</p>	<p>県内におけるプラスチック製造量については、製造されたプラスチック素材等は、国内に広く流通し、輸出入も行われるため、県内におけるプラスチックの製造量が、県内のプラごみ発生量等に直接関係するものではないことから、把握は行っていません。</p> <p>また、3R+Renewableのうち、プラスチック使用量の削減や、再生可能資源への転換状況については、製品の物流過程において、プラスチック</p>

			<p>クに着目した量の管理が一般的に行われていないため、県内でどれだけのプラスチックが使われているかなど、入口部分の把握は困難と考えています。</p> <p>次に、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルについては、その割合を県単位で分けて算出することは現時点では困難ですが、その合計については、有効利用率から下記の熱回収の割合を引くことで把握ができると考えています。</p> <p>熱回収については、計画案VI (p. 22) 中に中長期的な方針を追記したほか、計画の進行管理における有効利用率の把握・公表 (p. 27) の中で熱回収による有効利用率も把握に努め、公表していくこととしますが、数値目標については、今後、国において廃棄物分野の脱炭素に向けた具体の実行計画の作成を予定していると聞いており、その内容も踏まえて検討する必要があるとの考えから、現時点では設定しないこととしました。</p>
4	IV 本県におけるこれまでの取組み	<p>素案中マイクロプラスチックの発生元等に係る実態調査の記載について、理解促進のためにも、文章表現のみにとどめず、エビデンスデータを記載するなど工夫していただきたい。</p>	<p>計画案IV (p. 18) 中の実態調査に係る記載について、エビデンスとなる論文を掲載するなど、表現を修正したほか、道路側溝が海に通じていることを分かりやすく伝えるためのコラム (p. 19) を追加しました。また、計画案II (p. 4) 中のコラムは、海岸ごみに関する説明を追記しました。</p>
5	VI 推進方策	<p>仮想空間を活用して、プラごみ問題について普及啓発を行うような取組みも期待されることから、若い世代の意見も聞きながら検討してほしい。</p>	<p>若い世代の意見も取り入れる形でのフォーラムの開催等を検討してまいります。</p>

6	VI 推進 方策	<p>県独自に、拡大生産者責任として、不必要なプラスチック製品を生産しない等の規制ルールを設けるよう要望する。</p>	<p>製造量は需要動向に基づき管理されているものであり、本県として現状において製造事業者に対する規制を設けることは考えておりません。</p> <p>なお、プラスチックの資源循環において、発生抑制が最も重要であることから、過剰なプラスチックの使用を削減するよう県民等に対して普及啓発してまいります。</p>
7	VI 推進 方策	<p>市民の行動変容をどのように誘導するかが重要であり、まずは発生抑制をメインに置き、複雑な分別やリサイクルありきではない、市民の行動変容に繋がる計画策定を要望する。</p>	<p>県民の行動変容は重要であることから、各種普及啓発や学校や地域等における環境教育を推進してまいります。</p>